

平成20年第2回坂城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成20年7月22日
2. 招集の場所 坂城町議会議場
3. 開 会 7月22日 午前10時00分
4. 応招議員 14名

1 番議員	田 中 邦 義 君	8 番議員	春 日 武 君
2 "	山 城 賢 一 君	9 "	林 春 江 君
3 "	柳 澤 澄 君	10 "	安 島 ふみ子 君
4 "	中 嶋 登 君	11 "	円 尾 美津子 君
5 "	塚 田 忠 君	12 "	柳 沢 昌 雄 君
6 "	大 森 茂 彦 君	13 "	宮 島 祐 夫 君
7 "	入 日 時 子 君	14 "	池 田 博 武 君
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 13名
7. 欠席議員 1名
8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	中 沢 一 君
副 町 長	柳 澤 哲 君
教 育 長	長谷川 臣 君
会 計 管 理 者	塩野入 猛 君
総 務 課 長	中 村 忠比古 君
企 画 政 策 課 長	片 桐 有 君
住 民 環 境 課 長	宮 下 和 久 君
福 祉 健 康 課 長	塚 田 好 一 君
子 育 て 推 進 室 長	中 沢 恵 三 君
産 業 振 興 課 長	宮 崎 義 也 君
建 設 課 長	村 田 茂 康 君
教 育 文 化 課 長	西 沢 悦 子 君
総 務 課 長 補 佐	柳 澤 博 君
総 務 係 長	
総 務 課 長 補 佐	塩 澤 健 一 君
財 政 係 長	
企 画 政 策 課 長 補 佐	塚 田 郁 夫 君
企 画 調 整 係 長	
9. 職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	吾 妻 忠 明 君
議 会 書 記	金 丸 恵 子 君

10. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 町長招集あいさつ
- 第 4 議案第38号 平成20年度まちづくり交付金事業 坂城町営住宅中之条団地C・D棟建設工事請負契約の締結について
- 第 5 議案第39号 平成20年度坂城町一般会計補正予算（第2号）について

11. 本日の会議に付した事件

- 10. 議事日程のとおり

12. 議事の経過

議長（池田君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成20年第2回坂城町議会臨時会を開会いたします。

なお、会議に入る前に12番 柳沢昌雄君から欠席の届出がなされており、これを許可してあります。

また、カメラ等の使用の届出がなされており、これも許可をしてあります。

ただちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定により、出席を求めた者は理事者をはじめ各課等の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1「会議録署名議員の指名について」

議長（池田君） 会議規則第120条の規定により、9番 林春江さん、10番 安島ふみ子さんを、会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2「会期の決定について」

議長（池田君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(池田君) ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3「町長招集あいさつ」

議長(池田君) 町長から招集のあいさつがあります。

町長(中沢君) 本日ここに、平成20年第2回坂城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り、開会できますことを心から感謝申し上げます。

地球温暖化、食糧危機をテーマに、洞爺湖サミットも終了したところでございますが、原油高、原材料高はとどまるところが見えてきておりません。町民の生活、さらに町内企業経営に大きな影響が及ぼされており、心配するところでもございます。

7月18日に「SAKAKIものづくりコンソーシアム」がテクノセンターで、130名の参加者を得て、盛大に開かれました。産業技術総合研究所、中小企業基盤整備機構、関東経済産業局等、中央の工業を携わる重要な皆さんが中核となり、さらに、長野県の中小企業振興団体等の皆さんも、指導にあられたところでございます。今後、隔月にイブニング・セミナーが開催されます。先端技術を習得し、さらなる発展が期待されるところでございます。

さて、本臨時会で審議をお願いします案件は、まちづくり交付金事業で取り組んでおります中之条住宅団地C棟、D棟の工事請負契約、税源移譲に伴う個人住民税の還付金等の補正予算の2件でございます。よろしくご審議をいただき、ご協賛賜りますようお願い申し上げます、臨時会のごあいさつといたします。

議長(池田君) 日程第4「議案第38号 平成20年度まちづくり交付金事業 坂城町営住宅中之条団地C・D棟建設工事請負契約の締結について」から日程第5「議案第39号 平成20年度坂城町一般会計補正予算(第2号)について」までの2件を一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

(議会事務局長朗読)

議長(池田君) 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

町長（中沢君） 議案第38号「平成20年度まちづくり交付金事業 坂城町営住宅中之条団地C・D棟建設工事請負契約の締結について」でございます。

まちづくり交付金事業により、昨年度より中之条開畝地区に町営住宅4棟40戸の整備を計画しております。平成19年度におきましては、A棟、B棟24戸の建設工事を実施したところでございます。

本案は、平成20年度事業によりまして、残りのC棟、D棟16戸の建設をするものであります。契約の内容ですが、C棟、D棟とも、鉄筋コンクリート造り2階建てでありまして、部屋タイプは、C棟は3DKが8戸、D棟は2LDKが8戸でございます。延べ面積は、C棟が573.58㎡、D棟が492.26㎡です。

契約金額は、1億8,690万円、契約の相手方は、飯島住建建設共同企業体です。なお、工期につきましては、平成21年2月20日でございます。

次に、議案第39号「平成20年度坂城町一般会計補正予算（第2号）について」説明します。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,154万9千円を追加いたし、歳入歳出予算の総額を63億5,179万7千円といたすものであります。

歳入ですが、県民税徴収委託金で1,300万円、財政調整基金からの繰り入れで1,854万9千円です。

歳出でございますが、個人町県民税にかかる還付金で3千万円、南条小学校の漏水修繕工事で73万円でございます。よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（池田君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案調査のため、暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時12分～再開 午前10時22分）

議長（池田君） 再開いたします。

◎日程第4「議案第38号 平成20年度まちづくり交付金事業 坂城町営住宅中之条団地C・D棟建設工事請負契約の締結について」

議長（池田君） これより質疑に入ります。

1番（田中君） ちょっと3点ほど、お聞きいたします。

まず1つ、これはいつも聞いているんですけども、指名競争入札でございますけれども、指名業者は何社で、そのうち町内に本社のある事業所は何社が入っていたか。

そしてまた、その指名の基準としては、どういう点を考えていたのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。併せて、設計価格と落札の割合を聞かせてください。

2番目といたしまして、もうご承知のとおり、昨年から、国際価格をはじめとした諸物価が、どんどん上がっているわけでございます。そういう中で、私は、今ちょっとざっとはじいてみたんですけども、平米あたりの単価がA、B棟とそんなに変わらない、18万2千円ぐらいかと思うんですけど、あまり変わらないような気がするんですが、原材料の物価高というのは、設計価格などにどのような影響があったのか。建物の内容が違いますから、単純に平米で比較はできないかと思うんですけども、同じぐらいの平米単価で、去年の上がる前の工事と、今回、遜色なくできるということなんでしょうけども、その辺で、いわゆる資材価格等の値上がり分が、この工事価格の中に影響がないのかどうかということをお心配するわけでございます。その3点というか、2点について、ちょっと建設課長の説明をお願いします。

建設課長（村田君） それでは順次、お答えをさせていただきます。

本議案の入札でございますが、何社かということでございますが、坂城町に本社のある業者は3社でございます。

それから、指名基準でございますが、千曲・長野建設事務所管内に支店、または本社、支店のある建築工事に豊富な経験と実績がある業者を代表者といたしまして、町内の建設工事で実績のあります業者を構成員とする共同企業体方式で、共同企業体入札参加資格審査申請を提出いただき、指名をいたしたところでございます。

2点目の落札率でございますが、設計額に対する落札率は83.92%でございます。

3点目の建設工事にあたりまして、物価等の影響がというお話でございますが、19年度繰越事業のA、B棟が延べ床面積で約1,373㎡、C、D棟は約1,065㎡ということでございます。このC、D棟につきましては、面積が、A、Bより少ないということございまして、今回の請負工事契約につきましては、1億8千某ということでございます。若干、物価等が上がっているわけでございますが、そこら辺につきましては、県の住宅供給公社等も十分打ち合わせをいたす中で設計をさせていただいてございますので、影響はないかなというふうに考えております。

申しわけございません。答弁漏れがありました。

指名業者は8建設共同企業体でございますが、1企業体から辞退の申し受けをい

ただきまして、7建設共同企業体で入札をいたしたところでございます。

1番(田中君) 8社に指名して1社が辞退された。町内に本社のある事業所が3社組み込まれていたということでございますけども、落札率が、前回のA、B棟は86%台であったんですけども、今回83.9%ということで、2ポイントほど下がっているわけなんですけども、反面、先ほども申しあげました原材料、資材が上がっている中で落札が下がったということで、発注側とすればありがたいことでございますけども、より確実な工事について、監理、監督をしっかりとお願いしたいと思っております。

そういう中で、ちょっと説明で、もう少しわかたらお聞かせいただきたいんですけども、私のざっとはじいたところによると、平米の単価でいくと18万2千円ぐらいで、前は18万6千円から5千円前後だったと思います。単価も下がっているということで、反面、原材料が上がっている中で、県の住宅供給公社の設計なんかの基準は、これは、A、B棟と同じ時期に設計、単価見積なんかをしていたのではないと思うんですけども、その辺は、例えば今度の建物が3DKと3LDKということで、設計なり工事の内容が細かく仕切らないからいい、あまり工数がかからないというような、何かそのような理由があるのかね。それとも、単なる競争の結果、こういう前よりも物価が上がっていると心配している中で、平米あたり4千円ぐらい、たしか3、4千円安い価格でおっているということなんですけども、その辺がもしわかたら、ちょっと聞かせていただきたいと思えます。

建設課長(村田君) 設計監理をお願いしている住宅公社でございますが、19年度は19年度の設計単価、20年度は20年度の適正な設計単価で積算見積をお願いしたところでございます。今、田中議員さんがおっしゃったのは、落札率に対する平米の割り返しということでございますが、これにつきましては、業者の営業努力と申しますか、企業努力で単なる、これでできるという札を入れていただいたというふうに理解しているところでございます。

1番(田中君) 3番目、ちょっと住民の立場として、ちょっと情報としていただければと思うんですけども、A、B棟は、延長、変更して7月31日が工期だと思います。ここでできるんですけど、これから工事にかかるC、D棟。A、B棟への入居はどういう考えでおられるのか。C、D棟ができ上がってから入居なのか。あるいは、これで入居手続、事務手続とか、そういうものが終わり次第で、秋から入居できるのかどうか。その辺のお考えがわかっていたら、聞かせてください。

建設課長（村田君） ただいまのご質問の、A、B棟は、いつごろ入居できるのかということですが、ご質問にもありましたとおり、工期は7月31日になっておったわけですが、鋭意努力をいただきまして、今月の7月4日に無事竣工を迎えました。供給公社の検査、県の検査、町の検査等が済みまして、引き渡しはすでに終了しております。入居の時期はいつごろかというご質問ですが、新しい法制度のもとに進めておる住宅団地でございますが、今後、条例あるいは要綱等の整備を進める中で、何とか早くということになりますと、11月あるいは12月、年内の中で入居を考えていきたいということでございます。

11番（円尾さん） 今のA、B棟に関連してですけども、11月か12月ぐらいが入居予定だよというお話がありました。これは、戌久保団地の方が最優先で入っていくのかどうかということと、それから、やはり、家賃のことが一番大きな問題になってくるわけですが、今、どんな金額を考えておいでなのか。その辺をお尋ねしたいと思います。

建設課長（村田君） A、B棟は年内というふうにご答弁申し上げました。最優先は、ご質問にもありましたとおり、入居条件を整えば、戌久保団地にお住まいの方が最優先というふうを考えております。

家賃等につきましては、この住宅団地につきましては、地域優良賃貸住宅という位置づけがされておるわけでございますが、月の収入が48万7千円以下の世帯が対象ということで、入居者の資格については、柔軟なこととなっていると考えております。いずれにいたしましても、こういう入居条件等につきましては、新たな制度の公営住宅でございますので、これから、県等に確認をとる中で、検討を進めてまいりたいというふう考えております。よろしく申し上げます。

11番（円尾さん） そうすると、まだ金額は決定されていないということになるわけですね。

それともう1つ、やっぱり気がかりなのは、戌久保の現状の中での家賃と、たぶん差が出てくるかと思うんですけども、それなどに対する対応について、何らかのお考えを持っていらっしゃるかどうか、お聞きしたいと思います。

建設課長（村田君） ご質問のとおり、家賃については、まだどのくらいにするのかというのは、理事者等を含め相談はこれからでございますが、優良賃貸住宅でございますので、家賃はそれなりに上がっていくのかなという状況でございますので、そういったことをご理解いただければありがたいと思います。

11番（円尾さん） それなりに理解できれば、それにこしたことはないんですけども、要は、今、住んでいらっしゃる町営住宅の方たちが、ここへ入られる場合、差がかなり出るということが、想像されるわけですね。だから、そういうことに対する緩和措置とか、県住なんかの場合は、何年間かはこうですよというような緩和措置があったわけですけども、そういうことをやっぱり考えていかなければならないと思うんですけども、その辺に対する考え方をお聞きしたいと思います。

町長さんにお聞きしたほうがよろしければ、町長さん、お願いします。

町長（中沢君） 9月定例議会に向けて、周辺の事情、いろいろなことを鋭意研究いたしまして提案し、そこで決定させていただきたいと思っています。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

◎日程第5「議案第39号 平成20年度坂城町一般会計補正予算（第2号）について」

議長（池田君） これより質疑に入ります。

3番（柳澤君） 2点、お伺いをいたします。

5ページ、衛生費の関係の目、健康増進事業費、説明の13008C型肝炎検査73万3千円の内容について、どんなふうにするのか。どんな内容か、お聞かせをいただきたいと思います。

それともう1点は、次のページの教育費、南条小学校の管理費、説明の修繕料の73万円の内容について、お聞かせをいただきたいと思います。

福祉健康課長（塚田君） 5ページのC型肝炎検査の内容でございますが、これにつきましては、議会の全員協議会のほうでも、ご説明した経過がございますが、糖尿病等の微量血液の採取に関する穿刺器具の取り扱いについてということです。この器具の取り扱いについて、C型肝炎あるいはB型肝炎がうつる可能性がないことはないというような、そういうような方針の中で、町で検査を受けた方、18年から20年度についての方についてですが、B型肝炎とC型肝炎の検査を行うという金額であります。対象者につきましては、259名という方がおるんですが、B型肝炎、C型肝炎につきましては、それぞれの検査料金が2,300円でございます。

それから、C型の抗体検査の場合に、要請があった場合については、確立的には10万分の1というような確率ですが、これについて、2名分、予算措置をしてあります。それから、それに携わる看護師の賃金ということで、4回分、お願いをし

であります。合計で73万3千円。そこへ検査の通知等もあるわけですが、それが4万2千円ということで、全体で77万5千円をお願いしているところであります。

教育文化課長（西沢さん） 6ページの南条小学校管理費の修繕費の内容についてでございますが、南条小学校の水道管の修理が2カ所と、それから雨水排水管の修理が1カ所でございます。

3番（柳澤君） C型肝炎の検査については、針ではないにしても、一部使い回し的なことがあったということで、考えられているということのようでもありますけども、陽性の場合、数は少ないという実態ではあるんですが、2名を予定しているというお話ですが、それらを通じて、プライバシーというような問題も、大変な問題になっているかと思うんですが、その辺を含めて、十分、そういうことは考えられているかと思うんですが、陽性が2名という想定の中で、もっと増える可能性なんていうのはないのかどうなのかというようなことと、プライバシー的なそういった問題についてどう考えているか、ちょっとお聞かせをいただいております。

それから、南条小学校の修繕についてであります。雨水というお話であったんですが、3年前ぐらいですか、音楽室なんかすごい雨漏りになっていまして、その後、修理をされていますが、そのときから、どうもあちこちだいが、また落ちるみたいな感じで、見てまいった状況があるわけです。この73万円は、実際に、日常の教育に障害のある部分であろうと思うんですが、あと、直した、また別のところでというふうに起きるような心配はないのかどうなのか。その辺の見解をお聞きしておきたいと思っております。

福祉健康課長（塚田君） 穿刺器具の取り扱いについては、ここ何十年という使用の中で、実際に、その器具を使ってC型肝炎、B型肝炎が感染したという事例は、報告されておられません。ですから、今回、町あるいはそれらの中で対応した検査につきましても、感染はないだろうというふうに考えております。ただ、そういう確率があるという中で、最善を尽くして対応をしていきたいということで実施しております。

それから、プライバシーにつきましては、259名の方にすべて、個人宛て通知で、今回の検査内容、今回検査に至る経過、検査内容等を個人宛てに出しております。特に問題ある方については、問題というか問い合わせのある方については、直接、保健センターへ問い合わせるなり、それからあとは検査日を平日、夜間、休日というような形の中で、なるべくとっていただきたいような対応をしております。

そんなことで、特にプライバシーについては、検査という項目の中で、個人宛て通知ですので、それなりに問題はなかろうかというふうに考えております。

教育文化課長（西沢さん） 今回、水道の漏水が2カ所ございました。それにつきましては、管理棟の一部を残すのみで、あとは全部配管を新しくしてございます。バブルで何か所か止めてございますので、今回、もしものときがあっても、直接子どもたちには影響がないという考え方でおります。

それから、雨漏りについてでございますが、今回、排水管というので、これはトイレの中を屋根の雨水をためたものを、トイレ内を通して下に出している排水管が破れてしまったということでございます。先ほどご指摘のように、音楽室などで雨漏りがございましたが、教室内の雨漏りは、今のところありません。ただ、1カ所、廊下の一部のつなぎ目のところで、ややもすると吹き込んだ雨が入るというような状況でございます。

学校の学習に影響が出ないようにということで、雨漏りも何か所か、本当に手を入れて、一時的な修理をしてきたわけでございますが、あのような南条小学校の屋根は、やはり特殊なできでございますして、本格的に屋根を直す、屋根を修理することにつきましては、また新たな耐震改修の大規模のときとか、そういうときに本格的な計画をしていきたいというふうに考えております。

2番（山城君） 1点、お伺いをしたいと思います。

5ページの目、一般管理費、職員採用試験についてでございますが、本年度は採用者数に対して何人受験をされたか。それから、毎年のことでございますが、試験については、委託をされておられると思いますが、委託先がわかりましたら、お教え願いたいと思います。

総務係長（柳澤君） 何人受験されたかという状況でございますけれども、本年度につきましては、上級行政9人、保健師4人、保育士21人という状況でございます。委託先につきましては、長野県の町村会に委託をしているところでございます。

2番（山城君） 募集をされた方については、わかりました。

最近、大分県の教員の採用試験とか、県におきましては、公表される前に本人に採用通知というか、通知が行っているという事態が起きているわけでございますけれども、本町においては、公正さから、そういうことは絶対ないと思いますが、その辺について、見解をお聞きしたいと思います。

総務課長（中村君） 随分なことが、そこらじゅうであるもんだなということであり

ます。私どもは、そのようなことを考えたこともございませんでした。私どもは、今回、1次の試験をやりました。これは試験問題でありまして、採点がひと月ぐらいかかってまいります。そういう中で1次の合否を決めまして、ご本人以外にはお知らせをいたしておりません。1次合格ということであれば、2次の試験をさせていただきますということになります。そんな時期がまいりましたら、議員さん方からどうだったというお声がかかるかもしれませんが、基本的にお答えはいたしませんので、事前にそのようにご了解を得ておきたいなと思います。

1番（田中君） 5ページの町税費の関係で、質問をいたします。

昨年から実施した税源移譲に伴う還付金だということですが、まず1点、もうちょっと具体的な、詳しい説明を求めるものでございます。補正額3千万円ありますけども、県からの委託金が1,300万円、これは県民税の関係かと思えますけども、残りは1,700万円は一般財源で賄っているわけですけども、これについては町民税という、町税の関係かと思うんですけども、県の場合もそうですけども、町税もそうですけども、当然今年は、昨年までは前半まで、比較的景気がよかったというようなことで、後半から景気が落ち込んできて、予納額なんかに対する還付が出てくるわけですが、まず1つ、今年の3千万円というのは、いつの時点で、還付を対象とする納税期間というのは、どのくらいの期間のものをもってここで計上したのか、ちょっと説明をお願いします。

総務課長（中村君） ちょっとご質問が、これは個人の住民税に関わる部分で、おっしゃられましたとおり、税源移譲という、所得税の減税をして、地方税の増税をすると。通常、所得に関わる税制度というのは、地方税を1年遅れでやるというのは、同じ所得に対して、所得税は現年課税ですし、地方の住民税は前年度の所得に対する課税ということがありますから、1年遅れで制度いじりをすれば、こういう問題は生じないんですが、今回、税源移譲ということの中で、同じ時点でやっていますので、所得税の減税のメリットを受けないままに住民税の増税のデメリットを受けられたという状態の方が生じました。これは当初から、やる時点から、そういう想定はいたしてございまして、これが、この7月1日から今月中、申告をしていただくことで、地方税での増税のデメリット部分を還付いたすということでございます。

これにつきましては、7月の広報でもお知らせをいたしておりますし、当然、前に大森議員さんからご質問をいただいたかと思えます。個別に通知はというご質問だったかなと思えますが、該当をされる方々には、個別に申告書、内容等について

お知らせをいたしながら、申告書も併せてお送りをいたしてございます。

現在、坂城町に在住の皆さん方で、対象となられる方が579名ということ。それから、これは19年1月1日現在、坂城に住所がある方、あった方ということでございますので、19年1月2日以降に転出をされた方々の中にも対象となられる方がございまして、こちらが173名、それぞれご案内を申し上げます。

ということで、税額で還付する額で2,812万円ほどということになるかと思えます。7月18日、先週金曜日現在で、町内の方579名中400人、それから173人の転出をされた方の中で67人、467人の申告をいただいております。ただ、これは、それぞれの内容の中で、可能性としてということでございまして、中には、いずれかの面について申告がなかったりというような方も含まれております。これは、19年度分と20年度分のデータを機械の中であてていますので、こういう人数で出ました。しかし、一部、いずれかの年に本体の申告がなかったりというようなことでありますので、数字としてそういう数字が出ましたということで、この補正をお願いをいたすわけでありまして。

それからもう1つは、これは田中議員さんのご質問の中に、時期によってというようなお話ありました。これは法人の住民税のお話かと思えます。法人の住民税は、4月の申告から、確定申告ですが、4月から9月までの確定申告は、歳出還付、予算から還付をするという形になります。現状、これがすでにかかなりの額、還付が生じております。ということで、それも含めまして、3千万円の補正をお願いをいたしたところでございます。

1番（田中君） だいぶ具体的にわかってきたんですけども、そうすると、今、後半のほうで、法人住民税について、一応4月、9月申告については、この3千万円の中に入っているということでございますけども、これは、いずれにせよ、そういう形で、今、企業さんのほうは、昨年と比べて、収益というか、申告額が下がっているかと思うんですけど、今年度としては、一応見込みとして、当初予算には入っているんですけども、見込みとしてはどのように考えているか。もしわかったら、予定としてどういう形で、特に後半の申告、前期予納の段階が9月に入るんですけども、そういうような形の中で、町内企業の動向を踏まえると、どのように考えておられるかが、もしわかったら聞かせてもらいたいと思えます。

総務課長（中村君） 20年度当初、法人の住民税につきまして、平成19年度の収納の概ね3分の2の計上をさせていただいております。還付も、予納分の還付も、

このところそれなりにございますし、それから確定申告の内容的にも、ある程度以上にシビアな状況にあるかなということございまして、5億円という計上をいたしているんですが、過去一番、対前年で落ちていますが、30%減ということでございました。そんなこともございまして、3分の2の計上はいたしておりますけれども、これが現実になくなっていくか、その月々で法人の数も違いますが、現状、町内の状況を見ますと、昨年度よりよいという状況はそう考えられないわけで、大変、予算そのものとしては厳しいかなと、こんなように感じてはおります。

4番（中嶋君） 6ページの教育費、先ほど柳澤議員のほうからも質問がございましたので、ちょっと関連なんですけど、雨水それから水道管2カ所というようにお話を聞いたわけですが、たしか水道管の部分は、もう何年も前からしょっちゅう、あっちもこっちも漏水が起きているなんてお話を聞いておったんですが、私も当時、小学校へ聞いたり、町のほうも調べたりして、たしか図面がなかったような気がするんですよね。その辺のところは今どうなったのか。

それから、もう1つは、今言ったように、何カ所も漏れて、今の水道管のバルブですか、2カ所というお話があったわけですが、もっと抜本的に、きちっとした対応ができないのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

教育文化課長（西沢さん） 水道管の配管の図面ということでございますが、確かに何回もいろんな業者さんが入って工事をした関係で、とにかく今回、いろんな水道の破裂があったときも、図面はございませんでした。それですので、今回、ここ何年か、1つずつ新しくしていくに従って、図面をつくってございますので、今のところどこを通っているかわからないということはありません。

バルブで止めるというのも各棟ごと、止められるところは何カ所も止めてありますので、今度何かあったときにすぐどこだという特定ができます。ですので、あと残っているのは、管理棟の校長室、事務室、職員室、そのラインだけで、あとは全部新しく図面もできておりますので、今回、管理棟へ行く部分もきれいにできましたので、あとはその部分だけ、管理棟もバルブで止められるところは止めてありますので、今度何かあったら、そこを少しずつまた直していけば、それで完全に新しく配管がされるということになります。

4番（中嶋君） 今、ご答弁いただいたわけですが、できれば抜本的にすべて調査をなされて、今管理棟とかそういうお話が出ているわけですね。ですから、言うなれば、もう少しそこへお金をかけて、きちっと調査をして、おかしなところはすべて

直しちゃえば、今後こういう問題は起きなくなるように思いますが、その辺のところまで突っ込んでやっていただきたいと思いますが、どんなものでしょうか。

教育文化課長（西沢さん） 水道管につきましては、あと一部の残すのみで全部新しく配管がされて、図面もできております。ですので、抜本的にというのは、今まだ古い部分、管理棟の一部分だけでございますので、それは何かあったとしても、本当の一部分で大きな影響は出ないということですので、もうしばらく様子を見ながら、その部分の改修をしていきたいというふうに考えております。

10番（安島さん） 教育費について、関連してお聞きいたします。

この月末に、中国交流の子どもたちが出発するわけでございますが、その日程と参加人数、また今回、1人ずつ家庭にホームステイされると聞いております。そういったホームステイするには、かなりの語学の習得が必要じゃないかと思うんですが、その体制。また、北京オリンピック前に、非常に今テロ等問題があると思うんですが、この時期、児童の安全を考えると大丈夫なのかという懸念がありますが、その点について、お答えください。

教育長（長谷川君） 日程についてであります。7月31日から8月3日までの4日間です。参加人数は、募集しました児童10名、引率職員3名、団長として校長先生1名、事務局で私が行く予定になっております。

ホームステイにつきまして、現在、最後の調整を進めておりますが、3日間向こうへ泊まるわけですが、すべてホームステイをさせていただくということで、今、受け入れ家庭をどこにするかという調整をしております。基本的には現在予定しております10月に坂城町へ訪問する児童のお宅へ泊めていただくということで、状況等を今、向こうから照会をいただいておりますが、非常に整ったお宅の紹介ビデオがいくつかメールで届いております。だいたいどこのお宅でも子どもの部屋があつて、お父さん、お母さんの部屋があつて、居間があつて、それから台所とかそういうきちんとしたものが揃っていて、さらに客間があるというふうにどこのお宅も書いてあるメールが届いておりますけども、そういう面で、施設的な面では非常に整ったところでホームステイをさせていただけるという予定になっております。

ホームステイそのものが今回、交流目的である子どもたちの国際感覚を養うという場としては、一番たぶん子どもたちに大きな影響と効果を与える場ではないかというふうに思っております。意思の疎通等につきましては、今、子どもたちと一緒に中国語の学習等を進めていますけど、私の感じでは、とにかく紙へ漢字を書けば、

だいたい意思は全部通じるかなというふうに思っています。あとは、英語も向こうの子どもたちはできるということもありますので、そういうことで、自分たちの意思を通じながら、友好的な生活ができるのではないかなというふうに思っております。

安全につきましては、向こう、現地の受け入れ先であります嘉定区の実験小学校、ここが全面的に責任を持って受け入れるということで、ホームステイ先の家庭であるとか、訪問する施設等の吟味をしていただいておりますので、安全については、十分配慮がされているというふうに受け止めております。特に不安を感じているようなことはないわけであります。ですので、当初の目的が達成できるように、さらに学習をあと2回やる予定ですが、学習を進めながら、意義ある交流にできればというふうに願っております。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

議長（池田君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

ここで、町長から閉会のあいさつがあります。

町長（中沢君） ご審議をお願いいたしました2件につきまして、原案どおりご決定を賜り、ありがとうございました。

審議の中でのご意見等をいろいろ参考にしながら、適切な事業、事務の執行に努めてまいりたいと考えております。

お話にもありましたが、7月31日から8月3日まで、中国上海実験小学校教育交流団が出発するわけでございます。上海の復旦大学日本研究センターあるいはまた坂城の現地の企業も、いろいろお手伝いしていただけるということにもなっております。成功を期待したい。そしてまた、8月3日には町民まつり「坂城どんどん」、8月15日には、町成人式等々が予定されております。そういった面でのご参加もお願いするところでもございます。

いよいよ梅雨も明け、この夏も猛暑が予想されます。健康に留意されまして、ご活躍されんことを心からお祈りし、閉会のごあいさつといたします。どうもありがとうございました。

議長（池田君） これにて、平成20年第2回坂城町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

（閉会 午前11時15分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

坂城町議会議長

坂城町議会議員

坂城町議会議員